様式第９号（第１０条関係）

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 農業集落排水処理施設使用（開始・変更・再開・休止・廃止）届  年　　月　　日  　熊本市長　（宛）  届出者　住　　所  　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏　　名　　　　　　　　　　印  　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　連 絡 先  熊本市農業集落排水処理施設条例第１２条の規定により、次のとおり届け出ます。 | | | | |
| 設置場所 | 熊本市　　　区 | | | |
| 使用者 | 住　所  氏　名　　　　　　　　　　　印  ※届出者と使用者が異なる場合のみ記入すること。 | | | |
| 水の種別 | １　水道水  ２　水道水以外  ３　併用 | | 水道水の場合は水せん番号 |  |
| 使用目的 | １　一般家庭　２　事業所等　３　公衆浴場　４　その他 | | | |
| 使用人数 | 人 | | | |
| 使用水の種別 | | □水道水（水せん番号　　　　　　　　　　　　　　　）  □井戸水　　　　　　　　計測装置の有無　□有　□無  □温泉水　　　　　　　　計測装置の有無　□有　□無  □雨水利用水　　　　　　計測装置の有無　□有　□無  □簡易水道水　　　　　　計測装置の有無　□有　□無  □その他（　　　　　　）計測装置の有無　□有　□無 | | |
| 水道水以外の水の用途  （併用の場合のみ記入）  （□変更なし） | | □トイレ　　□風呂　　□炊事　　□洗濯　　□散水  □洗顔その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　） | | |
| 届出の別 | １　開始　２　変更　３　再開　４　休止　５　廃止 | | | |
| 届出事項の発生日 | 年　　　　月　　　　日 | | | |
| 変更の内容等 | | | | |

備考

１　この様式において「事業所等」とは、事業所、工場、病院、学校、官公署等（一般家庭を除く。）をいう。

２　この様式において「計測装置」とは、水道水以外の水の使用水量を計測するための装置をいう。

３　使用水の種別は、当てはまるもの全てについて記載すること。

４　水道水を使用する場合は、全ての水せん番号を記載すること。